

令和四年七月臨時会

令和 4 年 第 1 回

菊陽町議会 7 月臨時会会議録

令和 4 年 7 月 22 日

菊陽町議会会議録

熊本県菊陽町議会

第1回菊陽町議会7月臨時会会議録

令和4年7月22日（金）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和4年第1回菊陽町議会7月臨時会)

令和4年7月22日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第35号から議案第37号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第35号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第36号 工事請負契約の締結について(菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事)

日程第8 議案第37号 工事請負契約の締結について(菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 廣 瀬 英 二 君	2番 矢 野 厚 子 君
3番 大久保 輝 君	4番 阪 本 俊 浩 君
5番 西 本 友 春 君	6番 那 須 眞 理 子 君
7番 佐々木 理美子 君	8番 中 岡 敏 博 君
9番 北 山 正 樹 君	10番 布 田 悟 君
11番 坂 本 秀 則 君	12番 渡 邊 裕 之 君
13番 佐 藤 竜 巳 君	14番 甲 斐 榮 治 君
15番 岩 下 和 高 君	16番 小 林 久 美 子 君
17番 福 島 知 雄 君	18番 上 田 茂 政 君

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長補佐 山 川 真 喜 子 君

書 記 吉 本 香 奈 君

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君

副 町 長 吉 野 邦 宏 君

教 育 長 上 川 幸 俊 君

教 育 部 長 芹 川 博 文 君

総 務 部 長 板 楠 健 次 君

福 祉 生 活 部 長 兼
福 祉 課 長 矢 野 信 哉 君

保 險 衛 生 部 長 兼
健 康 ・ 保 險 課 長 兼
東 桂 一 郎 君

經 済 部 長 兼 農 政 課 長 山 川 和 徳 君

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 策 課 長

土木部長兼
都市計画課長 井 芹 渡 君
総務課長 梅 原 浩 司 君
財政課長 澤 田 一 臣 君
介護保険課長 渡 辺 博 和 君
総務課総務法制係長 小 泉 秀 和 君

会計管理者兼
会計課長 矢 野 和 幸 君
総合政策課長 吉 本 雅 和 君
子育て支援課長 和 田 征 君
商工振興課長 今 村 太 郎 君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（上田茂政君） ただいまから令和4年第1回菊陽町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田茂政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、7番佐々木理美子さん、8番中岡敏博君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（上田茂政君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（上田茂政君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本会議に出席を求めた説明員の職氏名は議席に配付のとおりです。
次に、閉会中の委員の辞任及び選任についてを報告します。
佐々木理美子議員から7月14日に県道4車線化等をめぐる佐藤竜巳議員の行為に関する百条調査特別委員会委員の辞任願が出され、7月15日に議長が辞任を許可し、議長が指名により矢野厚子議員を百条調査特別委員会委員に選任しました。
これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案第35号から議案第37号までを一括議題

○議長（上田茂政君） 日程第4、町長提出議案第35号から議案第37号の3件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（上田茂政君） 日程第5、ただいま議題とした議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。
後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、令和4年第1回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。急を要する案件が生じたので、本日臨時会をお願いしたところであります。

それでは、提案しております3件の付議事件について提案理由を申し上げます。

議案第35号は、令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

新年度に入り、新型コロナウイルス感染症対策関連予算など補正が必要なものが生じたので、お願いするものであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に8,843万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億1,542万5,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金を5,843万6,000円増額するものであります。

歳出の主なものは、農林水産業費を2,500万円、商工費を4,900万円それぞれ増額するものであります。

議案第36号は、菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事の工事請負契約の締結についてであります。

菊陽北小学校の放課後児童クラブについては、令和3年度から利用を希望する児童が急激に増えたため、ふれあいの森研修センターや学校校舎の一部を利用し対応しております。

本工事は、こうした現在の施設不足の解消を図るとともに、将来のニーズを見込み、菊陽北小学校の敷地内において放課後児童クラブ施設の建築工事を行うものでございます。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第37号は、菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事請負契約の締結についてであります。

本工事は、先ほどの議案第36号に関連し、菊陽北小学校放課後児童クラブ施設周辺の造成工事を行うものでございます。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田茂政君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第35号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（上田茂政君） 日程第6、議案第35号令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） おはようございます。

議案第35号令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

新年度に入り、新型コロナウイルス感染症対策関連予算など補正が必要なものが生じたので、お願いするものであります。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細につきましては御質問に応じお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に8,843万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億1,542万5,000円と定めるものです。

8ページをお開きください。

2の歳入について御説明いたします。

款の17国庫支出金、項の2国庫補助金、目の1総務費国庫補助金、節区分の7新型コロナ対策事業費補助金、説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正予算で事業化した新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格、物価高騰対策として実施する事業分で、5,843万6,000円増額しています。

款の21繰入金、項の2基金繰入金、目の1財政調整基金繰入金、説明欄の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算における財源不足分として3,000万円増額しています。

9ページを御覧ください。

3の歳出について御説明いたします。

款の3民生費、項の1社会福祉費、目の13新型コロナ対策事業費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の菊陽町福祉事業者等一時支援金は、介護福祉分野及び障害福祉分野の法人に対する支援金として783万円計上しています。

項の2児童福祉費、目の1児童福祉総務費、節区分の14工事請負費、説明欄の放課後児童クラブ用地造成工事は、議案第37号の菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事に関連した予算になりますが、今後発注予定の駐車場舗装工事で不足する予算分として200万円増額しています。これにつきましては、議案第37号の菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事の説明の際に担当課より説明を行います。

目の9新型コロナ対策事業費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の菊陽町福祉事業者等一時支援金は、保育分野の法人に対する支援金として520万8,000円計上しています。

10ページをお開きください。

款の6農林水産業費、項の1農業費、目の20新型コロナ対策事業費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の農業経営コスト高騰対策支援金は、菊陽町在住の農業者等に対する支援金として2,500万円計上しています。

款の7商工費、項の1商工費、目の4新型コロナ対策事業費、節区分の18負担金、補助及び

交付金、説明欄の菊陽町中小事業者事業支援金は、菊陽町の中小事業者に対する支援金として4,900万円計上しています。

最後に、款の14予備費は、調整のため60万2,000円減額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第36号 工事請負契約の締結について（菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事）

○議長（上田茂政君） 日程第7、議案第36号工事請負契約の締結について（菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事）についてを議題とします。

子育て支援課長、説明を求めます。

○子育て支援課長（和田 征君） おはようございます。

議案第36号工事請負契約の締結について御説明します。

菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約内容の説明をします。

1、契約の目的、菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億7,280万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水3316番地、株式会社坂本建設、代表取締役坂本俊正でございます。

まず、工事目的について説明をします。

菊陽北小学校の放課後児童クラブについては、平成27年度に専用施設の建築を行い、令和2年度までは専用施設のみで利用児童の預かりを行ってきました。しかし、令和3年度からは利用を希望する児童数が急激に増えたため、ふれあいの森研修センターの一部を活用し、臨時的

に定員を増やす対応を行いました。また、令和4年度にはこれらの施設に加え、学校校舎の一部を臨時的に活用し、定員をさらに増やしたところであります。

菊陽北小学校では、児童数の増加に伴う令和7年度までの教室不足に対応するため、10教室を増やす学校校舎の増築工事を令和3年度に完成させました。

小学校での児童数の今後の伸びは、放課後児童クラブの利用児童数の伸びにも影響します。施設を確保するに当たっては、放課後児童クラブの現在の施設不足の解消を図ることはもちろんのこと、放課後児童クラブに対する将来的なニーズを見込んだ新たな施設の整備が必要です。

以上の理由から、菊陽北小学校敷地内において新たな放課後児童クラブ施設の建設を行います。

次に、工事内容について説明をします。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は新築施設の配置図になります。赤色で囲っている箇所が新築工事の工事範囲です。

施設の概要としましては、鉄骨造2階建て、新築1棟、建築面積が314.04平方メートル、延べ床面積が558.48平方メートルです。

工事内容としては、建設工事、電気設備工事、機械設備工事などを行い、建設工事の中で工事範囲部分の外構造成工事を行う計画となっています。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は新築施設の平面図です。図面左側が1階平面図、右側が2階平面図になります。1階部分は2つの部屋に分かれており、各部屋には児童の預かりを行う区画のほか、トイレ、給湯室、職員室、静養室、収納を設けます。2階部分は1階部分と同様の間取りになっており、屋外階段を使って出入りを行います。

児童の預かりを行う区画の面積は99.56平方メートルとなっており、各部屋の定員数は50名を予定しています。1階部分、2階部分を合わせた定員数は、4クラブ掛けるの50名の200名の計画です。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は新築施設の立面図です。新築施設の高さは最大で7.6メートル、東西方向の長さは10.31メートル、南北方向の長さは27.2メートルとなっています。

工期は令和4年7月25日から令和5年3月31日までです。

工事を行うに当たっては、事故がないよう十分に安全管理を行いながら進めてまいります。御審議のほどをよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 財政課長、指名業者についてを説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、菊陽北小学校放課後児童クラブ新築工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、菊陽北小学校放課後児童クラブの新築工事で、業種は建築一式工事となります。

工事内容と設計金額から、6月15日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または支店等を有する業者で、熊本県の格付ランクB以上を有する7業者を指名しました。

指名競争入札は7月5日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった4番目の株式会社坂本建設を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格2億7,742万円に対しまして、落札価格は2億7,280万円で、落札率は98.33%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） 議案第36号について質問いたします。

収容児童数は最大で200名ということですが、今の現状と、TSMCも進出して操業開始に今後なると思いますが、今後の見通し、それを質問いたします。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） お答えします。

まず、現状のところですけれども、4月1日現在で今117名の児童が利用しております。今後、小学校の子どもさんの数が増えると見込まれますので、令和5年度ぐらいまでには、放課後児童クラブの利用数は150名ぐらいにはなるのかなというところです。それが令和5年度時点です。その後につきましては、TSMCの進出のところまではしっかり見込んだ数字にはなっておりませんが、少なくとも150名を超えるような利用者数が出てくるのではないかとこのところもありまして、定員を200名にしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（上田茂政君） 坂本秀則議員。

○11番（坂本秀則君） 先ほども申しましたが、児童数の増加は未知数、どうなるか分かりませんが、急激に増えて200名を超すという状況も出てくるかもしれませんが、そのときはどう対応しますか。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） 御質問に答えます。

今回予定しております建物の定員は200名であります。今既存の70名程度の施設がまだ利用可能になりますので、仮に200名を超えるような利用数があれば、新しい施設と既存の施設

を足して270名になりますので、その中で対応できればと思っているところです。

以上になります。

(11番坂本秀則君「以上です」の声あり)

○議長(上田茂政君) ほかにありませんか。

西本友春君。

○5番(西本友春君) 今度新築してマックス270名というところなんですが、既存のところを今、間仕切りをしております。これが完成した後、その間仕切りはどのようにするのかというのが、ふれ森のところはもう次には解消すると思うんですけども、それが1点ともう一点、定員数50名という教室になっております。国の方針からいくと30名を目指すというふうに、私も一般質問をさせていただいて、町のほうも今後はというような回答もいただいたかと思いますが、今後学童クラブの建設に当たっての収容人数の基本的考え方、これは50名になってますんで、正直、学童クラブで50名いると非常に現場は大変、私も何度も学童クラブに行かせていただいて、やはり現場で大人数の子どもさんを見るというのは非常に厳しいという現場の声も聞いておりますんで、今後の、国の方針もございしますが、教室の単位の在り方というのをどのように考えているのか、2点伺いたします。

○議長(上田茂政君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(和田 征君) お答えします。

まず、間仕切りの話ですが、まだ詳細は決めてはもちろんですけれども、今後は今放課後児童クラブを委託している受託事業者のほうと相談をして、間仕切りを取るといような対応になるかというふうには考えているところです。

2つ目ですけども、定員数が30名が望ましいのではないかというお話だったと思うんですけども、確かに30名程度ですというのが望ましいというふうには考えますけれども、しかしながら、利用児童数が増えてきますとどうしても受入れのほうを優先しないとということがありますので、現段階で必ず30名にしますところのお答えは難しいんですが、今回新たに建てました施設の面積につきましては、通常、条例上は児童1人当たり1.65平米を確保できればいいんですが、新しい施設については児童1人当たり1.98平米を確保しております、比較的余裕のあるスペースになっております。そういった点でも、コロナ禍でもありますので、比較的スペースや距離がおけるような造りにはさせていただいたところがございます。

以上、そういった形でよろしいでしょうか。

○議長(上田茂政君) ほかに質疑ありませんか。

北山正樹君。

○9番(北山正樹君) お尋ねをいたしますが、まず駐車場がかなり広いという、この駐車場の目的が何かということと、建物を南北に建てるということについての是非なんですが、本来建物というのは南側を広く取ってといいますか、窓を取って開放感があるとともに、光の入ってくる、暗い環境よりは明るい環境のほうが良いというようなことで、大体普通家とかアパートと

かそういったものを造るときは南側に向けて造るんだらうと思いますが、その辺の検討はされたかどうか、その上でこのような形になったのかどうか、まずはお尋ねいたします。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） すいません、最初の質問は、もう一度よろしいですか。

（9番北山正樹君「駐車場の目的は何か」の声あり）

すいません、申し訳ないです。

駐車場については、計画では125台分を確保できるようになっているんですけども、駐車場が結局、将来的にどの程度必要かというところの将来見込みをあらかじめ立てた上で125台という数字を出してるんですけども、目的としては、まずは当然学童の職員用というのが1つ目です。それと、これ学校敷地内で、今現在も学校の先生方が駐車場として一部使われてる部分と重なっておりますので、学校の先生方用です。あわせて、送迎の際は保護者さんのほうが車での送迎を行うというところになりますので、保護者の送迎用というような意図で造らせていただいております。当然、学校で運動会とかイベントがある際も活用可能かなというところで想定しております。

あと、建物の向きの話なんですけれども、検討したかということなんですけど、当然検討はさせていただいております。検討する際には、建物の位置を北側の斜面のほうに寄せるのか、それとも川側のほうに寄せるのかというところでの検討をしておりますし、建物の向きも南側にするのか、西側に向けるのかというようなところの検討も行っております。議員が、もう今御意見がありましたとおり、当然その採光の部分についても十分配慮をするというのは理解はできるんですけども、一番建物の配置を決めるに当たって重要視したのは児童の安全性というところでした。

まず、車が進入してきますので、車の進入口をどこにするのかというところをまず最初に考えたんですけども、そうした場合には今計画している北東の位置が適切だろうというところで、まずそこを設定しました。そうすると、建物を南側のほうに持っていけないといけなくなるんですけども、あまり川沿いに寄せてしまいますと地盤がどうしても弱くなってしまいますので、ある程度川からちょっと離さないといけない、上井手のほうから離さないといけない。となりますと、大体今予定している位置になりまして、建物を南側に向けるのか、西側に向けるのかというところについては、仮に南側に向けてしまいますと、さっき言った駐車場の必要数がちょっと確保が難しいなあというところがありまして、このような向きになったということになっております。

以上になります。

○議長（上田茂政君） 北山正樹君。

○9番（北山正樹君） 今のお話で理解はしてるつもりなんですけど、細かいところもう一回確認をさせていただいて、駐車場を確保するためにどうしても縦型になってしまったというような形になるんですけども、子どもたちの生活環境というんですかね、居住環境といえますか、そ

うということからすれば、やはり南向きという形で造ることが望ましかったんじゃないですか。そこら辺のウエートというのはどうだったんですか。

駐車場がどうしても125台分必要だということが最優先だったのか、子どもたちのために施設を造るということの、子どもたちが午後、学校が終わった後、そこに行って時間を過ごす、そこで暮らすということの重要性というか、福利厚生といいますか、そちらとてんびんにかけたときに駐車場がなぜ優先されたのかというところ、もう一回、そのところをお答えください。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） 駐車場の数を優先したというふうに聞こえてしまったかもしれませんが、先ほど申したように、まずは子どもの安全というところの観点からいくと、どうしても南側に寄せないといけなかったというところがありまして、仮に北側に寄せて、擁壁側に寄せれば南向きにするという考え方も確かにあったんですけども、どうしても南側に寄せなくちゃいけなかったというところがありまして、結果こうなっているというところがございます。何を大事にしているかということにつきましては、当然子どもの安全というところになります。

以上になります。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑ありませんか。

（9番北山正樹君「今のところもう一回」の声あり）

北山正樹君。

○9番（北山正樹君） 安全性、さっき南側に造ると地盤の問題があるというようなお話だったでしょ。これ、縦に造っても横に造っても地盤の関係は変わらないんじゃないですか。その辺のところの強度計算というのはどうなっていました。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） もちろん強度計算はした上でこの配置にはなってるんです。南側にした場合が強度が高いとか低いとかというところの計算はもちろんしてはいないんですけども、御指摘の点はよく分かるんですが、学童だけの施設であればそういった考え方も行けたのかもしれませんが、学校の今後の利用計画のこの調整とか、そういったところも当然必要になってきますので、その中でこういう対応になったということでございます。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

北山正樹君。

○9番（北山正樹君） タイミングが遅れて申し訳ありません。

この議案第36号については、私は反対という立場で討論させていただきたいと思います。

学童クラブが必要だということも重々承知しておりまして、そのことについての重要性も理解しているつもりでございます。今回こうやって造るってことについても、方向的には僕はまだ賛成したいと思いますが、やはり一回造ってしまうと、もうずっとその施設というのはそこで固定的に使われてしまいますので、何年間も何年間もそこで子どもたちも過ごすこととなります。やはり住環境といいますか、子どもたちの環境ってことを大事に考えて、駐車場が必要だったら別の場所にもう一回造るとか、そういうことを考えれば、そら125台分というのは多少お金は別にかかるかもしれませんが、最大優先すべきは子どもたちのための施設として最大的に認めるべきものといいますか、優先すべきものを優先をして造るべきではないかなとそう思う思います。ここの3ページの立体図を見ますと、東側のほうに窓があって、あとは西側のほうにはあって、南側のほうと北側のほうにはもうドアしかないんですよ。結局、南側のほうからは光が入らないということになりますので、子どもたちが入ってくるのは学校終わった後の午後ですよ。そうすると、午後ここの施設に入ってきたときに、逆に言うと西日がががが入るところで過ごさなければいけないということになってしまいますので、本当にこういう考え方でいいのか、もう一回立ち止まって考えて設計していただければ、方向を90度変えてくれれば、金額とかそういったものも何も、設計も変わらないと思いますので、僕はそういうことで子どもたちのためにもう一回考えていただく、そういうことを申し上げて反対討論といたします。

○議長（上田茂政君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第37号 工事請負契約の締結について（菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事）

○議長（上田茂政君） 日程第8、議案第37号工事請負契約の締結について（菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事）についてを議題とします。

子育て支援課長、説明を求めます。

○子育て支援課長（和田 征君） 議案第37号工事請負契約の締結について御説明をします。

菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約内容の説明をします。

1、契約の目的、菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億2,716万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2172番地、北陽・士野特定建設工事共同企業体、代表者、北陽建設株式会社、代表取締役島田孝でございます。

まず、工事目的について説明をします。

工事目的は、菊陽北小学校の敷地内に新たな放課後児童クラブ施設の建設を行うことに伴い、本施設周辺の造成工事を行うものです。

次に、工事内容について説明をします。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は本工事の計画平面図です。青枠で囲みました議案第36号の放課後児童クラブの新築工事部分を除く着色部分が本工事の工事範囲です。

主な工事内容としましては、開発面積4,598.48平方メートル。整地土工、掘削工2,137立方メートル、盛土工2,272立方メートル。擁壁工、基礎改良工467平方メートル、L型擁壁、高さ1.2メートルから2.8メートル、長さ97メートル、中型ブロック積工602.4平方メートル。雨水排水設備工、浸透型側溝、長さ101メートル、浸透マンホール4か所、浸透地下貯留施設2か所。道路舗装工、拡幅道路部116平方メートルです。

なお、図面上は駐車場部の舗装工を行うようになっておりますが、設計書の単位の誤りにより今回の契約内容には舗装工の一部しか含んでおりません。

また、駐車場部の舗装工の全部で設計金額を修正した場合において予算額が不足していたため、先ほど可決いただきました議案第35号の補正予算で増額補正を行ったところです。駐車場部の舗装工の今後の進め方につきましては、設計変更を行った上で契約変更を行いますので、その際には改めて議会に対し報告をさせていただきます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は本工事の造成計画平面図になります。赤色で示したのが切土区域、緑色で示したのが盛土区域になります。現況の地盤の高さは最大で5メートルを超える高低差があり、本工事により舗装面の高さをそろえることで土地の有効活用を図ります。図面内に黒色の破線で示しております南北方向の1から4までの断面については参考資料の3ページと4ページの横断図で説明し、東西方向の5から8までの断面については参考資料の5ページと6ページの横断図で説明をします。

次のページをお開きください。

図面は南北方向1、2の断面を示したものです。図面左が北側、学校校舎方面、図面右側が南側、上井手方面です。北側部分には地表面から高さ3メートルの中型ブロック積工を行い、南側部分には上井手との境界にL型擁壁を設置します。

次のページを御覧ください。

南北方向3、4の断面を示したものです。図面左の北側部分には地表面から高さ4.75メートルから4.8メートルの中型ブロック積工を行い、南側部分には上井手との境界にL型擁壁を設置します。そのほか緑色で示した盛土部分には浸透地下貯留施設を2か所設置します。

次のページを御覧ください。

東西方向5、6の断面を示したものです。図面左が西側、運動場方面、図面右側が東側、町道方面です。建設工事の土工範囲を除く部分に盛土を行い、東側部分、町道との境界に付替え道路を新設します。

次のページを御覧ください。

東西方向7、8の断面を示したものです。図面下が東西方向8の断面図です。図面左の西側部分では地表面から高さ3.15メートルの中型ブロック積工を行うほか、階段工を行い、南北方向から放課後児童クラブ施設に直接行き来ができる造りとしました。

工期は令和4年7月25日から令和5年3月31日までです。

工事を行うに当たっては、事故がないよう十分に安全管理を行いながら進めてまいります。御審議のほどをよろしく申し上げます。

以上、説明を終わります。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

財政課長、指名業者についてを説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣君） それでは、菊陽北小学校放課後児童クラブ用地造成工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、菊陽北小学校放課後児童クラブ用地の造成工事で、業種は土木一式工事となります。設計金額が1億円を超えることから、6月15日の指名審査会の審議を経まして、菊陽町の土木一式工事における格付がAランクの7者を第1グループとし、菊陽町の土木一式工事における格付がBまたはCランクの10者を第2グループとする組合せで、構成員の数が2者または3者とする特定建設工事共同企業体としました。

その結果、6月28日の指名審査会を経まして、自主結成された7者を指名しました。指名競争入札は7月14日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった4番目の北陽・士野特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億2,896万4,000円に対しまして落札価格は1億2,716万円で、落札率は98.60%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田茂政君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。



坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） 議案第37号について質問いたします。

技術的な質問ですが、東側はかなりの盛土をされると思うんですね。高さにすればもう二、三メートルと言わんとも出てくるかと思えます。そん中で、先ほど課長が川沿いは地盤が弱いからという発言もありましたが、これ技術的なところですから土木部長でも結構ですが、陥没のおそれとか、またこの盛土に対して、かなりの深さの盛土をされるので、そこの対応をどうされたのか、これ議案第36号のとき聞こうかなと思ったんですが、盛土関係なので。この建屋は、ただ盛土の上に乗ってるだけなんですかね、これ。くいを打つのかな、その辺の説明もお願いいたします。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） お答えします。

建物のところで説明すべき内容だと思いますけれども、建物の下のほうにくいを打ち込むようにしています。鋼管ぐいと言われるものです。くいの長さが15.4メートルのものですね。本数にして27本を打ち込む予定にしております。くいを打ち込むに当たっては地質調査もさせていただいておまして、どの程度くいで強化をすれば建物が耐えられるかというところの計算をした上での、この数になっておりますので、十分かというふうに理解しております。

以上です。

（11番坂本秀則君「盛土について、ちょっと答えて」の声あり）

○議長（上田茂政君） 土木部長。

○土木部長兼都市計画課長（井芹 渡君） 私のほうから盛土についてお答えいたしますと、今回の児童クラブの用地造成工事につきましては、これは県の開発許可を取っておられますので、問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田茂政君） 坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） これ最大、盛土は何メートルぐらいになるんですか。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） 盛土の最大の高さですけど、一番高いところで2.75メートルでございます。

○議長（上田茂政君） 坂本秀則君。

○11番（坂本秀則君） ここはもう柳水地域ですが、この地域はかなり湧き水も出るところで、陥没とかそういうところを大変危惧するわけですが、先ほど土木部長は問題ないとおっしゃったんですが、何か水抜きとか、いろんな対応とかはされてるんですか。これ、もちろんまずはありますよ、これは雨水関係のますだと思えますが、その下の排水対策というか、そういうのはどうですか。

○議長（上田茂政君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田 征君） 先ほど、開発許可はまず取っているということで、基準は満たしているというのが一つと、当然建物についても建築基準法の建築許可をいただいているという状況の中で、基本的にはその国の法令に基づくところの基準を満たした上での今回の計画になっておりますので、その下の排水のところは確かに気になるということではございますんですけど、今回の設備の工事で十分対応できるというふうに考えてるところです。

以上になります。

○議長（上田茂政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上田茂政君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田茂政君） 起立多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和4年第1回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時48分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 上 田 茂 政

菊陽町議会議員 佐々木 理美子

菊陽町議会議員 中 岡 敏 博

菊陽町議会会議録
令和4年第1回7月臨時会

令和4年7月発行

発行人 菊陽町議会議長 上田茂政

編集人 菊陽町議会事務局長補佐 山川真喜子

印刷 株式会社 きょうせい九州支社

電話 (092) 831-0700 (代表)



菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

電話 (代) (096) 232-2111

議会事務局TEL (096) 232-4919